

不登校児童生徒への対応事例 7（中学校第 1 学年女子）

～ 「校内特別委員会」を中心に、保護者、関係機関と連携した対応～

問題の把握

当該生徒は、小学校第 6 学年から対人関係や学校生活全般に対する不安から、時折学校を欠席していた。当該生徒は、中学校入学後、5 月に入ってから、保護者を通して学級担任に「同じ学級の数名の友だちから悪口を言われる」と訴えて学校を欠席して以来、欠席が続いた。

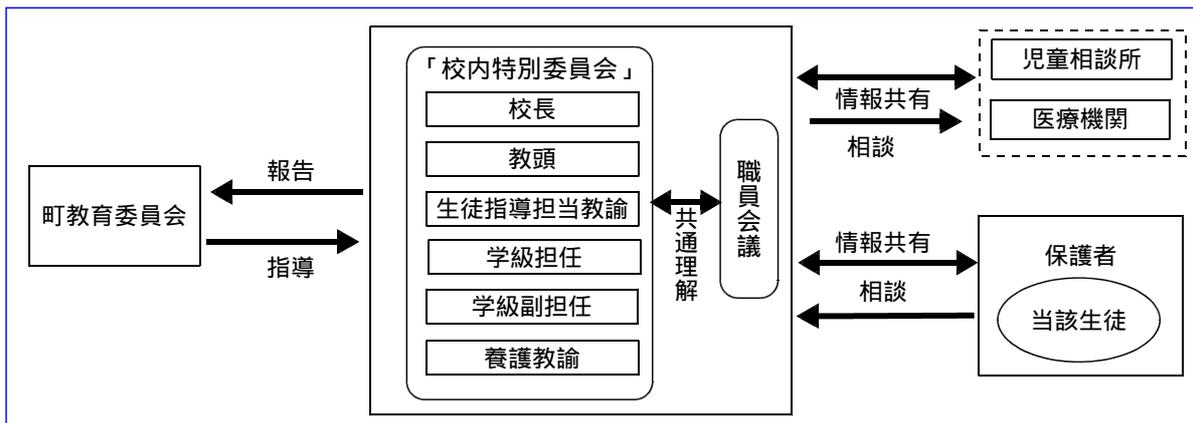
対応状況

【5 月下旬】

- 「校内特別委員会」を設置し、これまでの経過について共通理解を図り、対応策を検討
- 学校が教育委員会へ報告し、教育委員会の指導の下、組織的な対応を検討
- 学級担任が家庭訪問し、当該生徒の状況について保護者と懇談
- 全職員が各教科等の授業や日常の学校生活において、当該生徒との触れ合いを多くするなど、学級担任や教科担任を中心に、学校全体で指導に当たることを職員会議で確認
- 学級担任が、当該生徒に対して教育相談を実施
- 保護者の了解の下、学校が、児童相談所、医療機関と情報共有
- 校内特別委員会、教育委員会、保護者、児童相談所、医療機関が情報を共有
- ・校内特別委員会：家庭訪問等での当該生徒への指導、当該生徒の状況を理解し、支援を促すための学年及び学級への指導、職員会議における全職員の共通理解
- ・教育委員会：学校から指導方針や状況の報告を受け、対応について指導
- ・保護者：学校に当該生徒の状況を相談、学校との情報共有
- ・児童相談所：} 学校からの相談を受け、当該生徒の状況について情報共有、対応について
- ・医療機関：} 助言

【6 月上旬】

学校において、受入体制を整備し、当該生徒に対し組織的に指導
当該生徒が登校



不登校の問題を速やかに解消するためのポイント

- ・問題把握後、速やかに「校内特別委員会」を設置し、校長の指導方針の下、組織的・機動的な対応を進めること。
- ・校内で情報を共有し、共通理解の下で一貫した指導に当たること。
- ・学校と保護者、関係機関が連携し、それぞれの役割を明確にして速やかにきめ細かく対応すること。